

11/21  
五九

## 議論見直し保険介護

# 現場から批判の声



掃除機をかけるホームヘルパーの国枝さん（左）と話す仮谷さん=京都市南区

ヘルパーさんにピカピカにしてもらおうと気が晴れるわ」。一人暮らしの仮谷みつ子さん（80）が

『必ずお医者さんに話してね』

と強く勧めました。国枝さん

が振り返ります。

ヘルパーの国枝季江さん（53）は、「私もここで元気をもらっていますよ」と笑顔で応じます。

膝の変形性関節炎で人工関節の手術をした仮谷さんは要介護

生活援助でヘルパーは掃除や洗濯、調理などを行います。それが1割負担です。負担割合の引き上げは可能なのか。京都ヘル

パー連絡会が今春、府内のホームヘルパーにおこなった要介護

女性は、掃除、洗濯、買い物、調理の援助が必要ですが、利用を減らし週1回60分のみでヘル

パーによる調理ができなくなつ

てきました。食材の買い物も制限するほど経済的にひっ迫して

います。

### 買い物も制限

「生活援助が介護保険サービ

スから外れたらどうなるか」を

問うた自由記述欄には、「足が

不自由なため買い物にいけなく

なる。ゴミ屋敷になる」「介護

者）の夫が今以上の家事をして

共倒れの可能性が大」などの声

が寄せられました。

同連絡会の浦野喜代美事務局

長は語ります。「利用抑制が進

んでいるところへ大幅な負担増

を押しつけたらサービスが使え

なくなり重複化が進みます。介

護離職、孤独死、介護殺人とい

つた深刻な問題が増えると思い

ます。利用料の負担増はやめるべきです」

安倍政権・厚生労働省は、来年の通常国会提出を目指しておなっている介護保険制度の見直し論議で、要介護度にかかる訪問介護の生活援助の人員基準を引き下げるなど、「軽度者」の利用料負担を引き上げる方針を打ち出しました。現場から批判の声が上がっています。（内藤真弓子）

## 人員基準緩和 気づきできぬ 利用抑制進む